

# 手数料の返戻金制度について

株式会社ベストマッチキャリアの紹介により、就職した者が、入社後下記以内で本人の都合による退職、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める割合で計算された金額を返戻いたします。

## ■手数料 理論年収25%の場合

| 期間                | 返金率      |
|-------------------|----------|
| 1カ月未満で退職した場合      | 手数料の 70% |
| 1ヶ月以上2ヶ月未満で退職した場合 | 手数料の 50% |
| 2ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合 | 手数料の 30% |

## ■手数料 理論年収30%の場合

| 期間                | 返金率      |
|-------------------|----------|
| 1カ月未満で退職した場合      | 手数料の 80% |
| 2ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合 | 手数料の 50% |
| 3ヶ月以上6ヶ月未満で退職した場合 | 手数料の 10% |

## ■ご紹介者が新卒人材の場合(ご紹介手数料70万円)

| 期間           | 返金率      |
|--------------|----------|
| 1カ月未満で退職した場合 | 手数料の 80% |

但し、採用人材が甲を退職した理由が、甲の採用人材に対する処遇その他労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合にはこの限りではないものとする。



株式会社ベストマッチキャリア

千葉県船橋市本町7-11-5

厚生労働省大臣許可番号:12-ユ-301017